



比布町

公共施設等総合管理計画

令和6年3月

比布町

平成28年12月策定

令和6年3月改訂



比布町 公共施設等総合管理計画

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要.....	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び 計画の位置づけ.....	1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間.....	4
第2章 公共施設を取り巻く環境と課題.....	7
1. 本町の概要.....	7
2. 将来の人口 現状と予測.....	8
3. 本町の財政状況.....	9
4. 公共施設（建築物）の状況.....	11
5. インフラ施設の状況及び課題.....	21
第3章 施設管理の基本的な方針.....	23
1. 比布町の公共施設等の課題.....	23
2. 公共施設マネジメントの基本方針.....	23
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	24
4. 施設類型ごとの基本方針.....	29
第4章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	33
1. 経費見込みの算出について.....	33
2. 公共施設（建築物）.....	33
3. インフラ施設.....	35
4. 充当可能な地方債・基金等の財源の考え方.....	36
第5章 公共施設等マネジメントに係る実績.....	37
1. 共通事項.....	37
2. 個別施設に係る取り組み.....	37

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

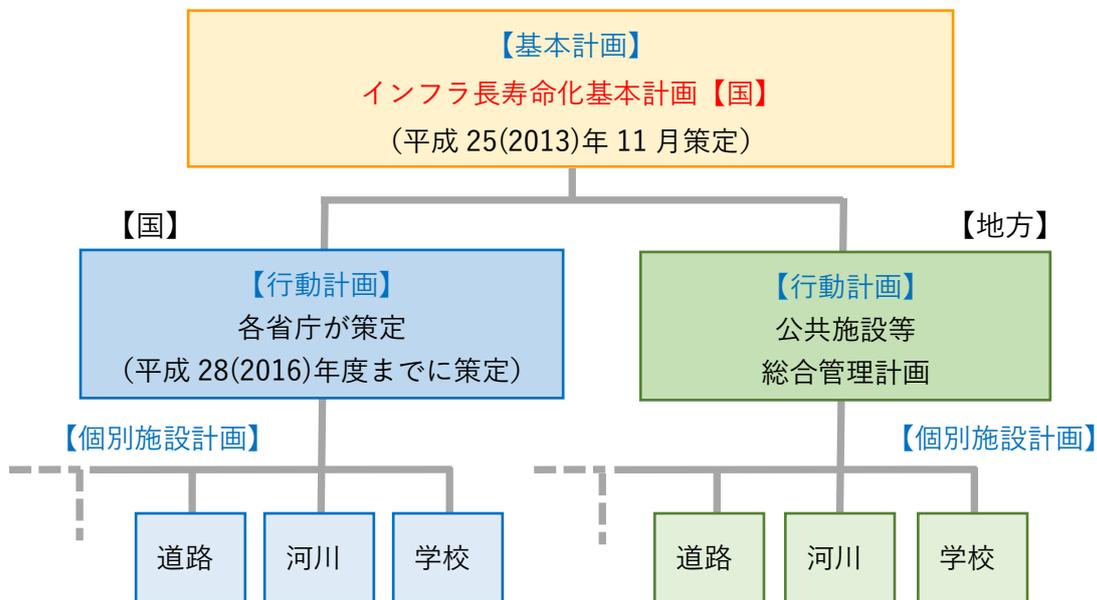
第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び計画の位置づけ

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

近年、全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、将来的に一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) を定め、¹インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

比布町 (以下、本町) においては、昭和 50 年代から本格的に公共施設等の整備が進められましたが、施設の多くが建設してから相当年経過しており、老朽化が進行している状況です。これら施設の老朽化に伴い、住民の施設利用に支障をきたすことが懸念されます。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や更新 (建替え・大規模改修) などの時期を迎えていくこととなります。しかしその一方「生産年齢人口の減少による税収の減少」や「高齢者の増加による社会保障経費の増加」などにより、厳しい財政見通しとなっています。

¹ インフラ：「インフラストラクチャー (社会基盤)」の略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路、橋梁、上下水道、湾岸、河川、鉄道、ガス、電話など。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて、公共施設の整備を進めてきました。今後は施設の老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。さらに、財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現をしていくため、公共施設等総合管理計画（以下、本計画）を策定したもので、本計画は各種個別施設計画の内容及び令和5(2023)年10月10日の総務省通知を踏まえて改訂したものです。

■参考：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」

(令和5(2023)年10月10日付け総財務第152号、総務省公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改定より抜粋)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に記載すること。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況（施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況）及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

二 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針
 - ⑤ 長寿命化の実施方針
 - ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑦ 脱炭素化の推進方針
 - ⑧ 統合や廃止の推進方針
 - ⑨ 数値目標
 - ⑩ 地方公会計（固定資産台帳等）の活用
 - ⑪ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針
 - ⑫ 広域連携
 - ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
 - ⑭ 総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(5) P D C A サイクルの推進方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町では、まちづくりの最上位計画として『第13次 比布町まちづくり計画』を位置づけています。その計画では本町が目指す将来像を「住んで良かったと思えるまち」とし、「育」、「職」、「住」、「安」を柱とし、比布町への愛着と誇りを抱きながら、心の豊かさや幸福感を実感できるまちづくりを目指しています。

また、『第13次 比布町まちづくり計画』を上位とする各種計画があり、本計画は「施設毎の取組に対して、基本的な方針を提示するもの」としています。

第13次 比布町まちづくり計画 (期間：令和6(2023)年度～令和15(2033)年度)

めざす将来像

住んで良かったと思えるまち

比布町 公共施設等総合管理計画 (期間：平成28(2016)年度～令和12(2030)年度)

↑ 相互関係 ↓

公共施設 個別施設計画

比布町 学校施設個別施設計画
比布町 公営住宅等長寿命化計画

など

インフラ施設 個別施設計画

比布町 橋梁長寿命化修繕計画
比布町 簡易水道事業経営戦略
比布町 公共下水道事業経営戦略
比布町 公園施設長寿命化計画

など

↑ 相互関係 ↓

第2期 比布町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

→
関連
←

比布町 過疎地域
持続的発展市町村計画

2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本計画では本町が保有する公共施設等のうち、公共施設(建築物)とインフラ施設を対象とします。公共施設については、行政施設、文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設などの12類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路等、橋りょう、上水道、下水道の4分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

施設分類		主な施設
公共施設 (建築物)	1 行政施設	役場庁舎
	2 文化・社会教育施設	福社会館、公民館、図書館など
	3 スポーツ・レクリエーション施設	運動公園、いちごアリーナ、中央プールなど
	4 産業・観光施設	遊湯びっぶ、グリーンパークびっぶ、スキー場比布駅など
	5 学校・教育施設	中央学校など
	6 保健・福祉施設	保健センター、診療所、老人センターなど
	7 子育て支援施設	青少年会館
	8 住宅施設	町営住宅、町有住宅、教員住宅
	9 公園施設	中央ふれあい広場、オアシスメモリーパーク、村上山公園、八坂公園など
	10 消防施設	消防庁舎、消防団分団庁舎
	11 上水・下水道施設	導水ポンプ場、配水場など
	12 その他施設	地域ふれあい館、火葬場など

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

インフラ施設	1 道路等	道路本体と、標識など(道路付属物)を含む
	2 橋りょう	橋りょう本体
	3 上水道	管渠
	4 下水道	管渠

(2) 計画期間（改訂後）

本計画は、公共施設等の耐用年数が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

改訂後の計画期間については、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

計画期間「8年間」

令和5（2023）年度～令和12（2030）年度

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

1. 本町の概要

比布町は、上川管内のほぼ中央、上川盆地の北部に位置し、展望が美しい大雪山連峰を東南に仰ぐ自然豊かな街で、総面積は約 86.9 平方キロメートル、東南部は石狩川をもって当麻町に、西南部は中核市旭川市に、東北部は山林地帯を介して士別市・愛別町・和寒町にそれぞれ隣接しています。

本町の基幹産業は、農業であり、良好な地形や気候から、北海道における主要な稲作地帯として良質な米生産をめざし基盤整備を行っています。

本町特産品の「ななつぼし」、「ゆめぴりか」を中心に消費者ニーズに即した生産流通に努め、道内における良質良食味米の主産地として高い評価を受けています。



2. 将来の人口 現状と予測

(1) 総人口の推移

本町の人口は昭和30(1955)年の8,516人をピークに減少を続け、令和2(2020)年では3,520人となり、65年間で4,996人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による推計値では、令和27(2045)年には1,835人となり、令和2(2020)年時点の人口から1,685人減少すると推計されています

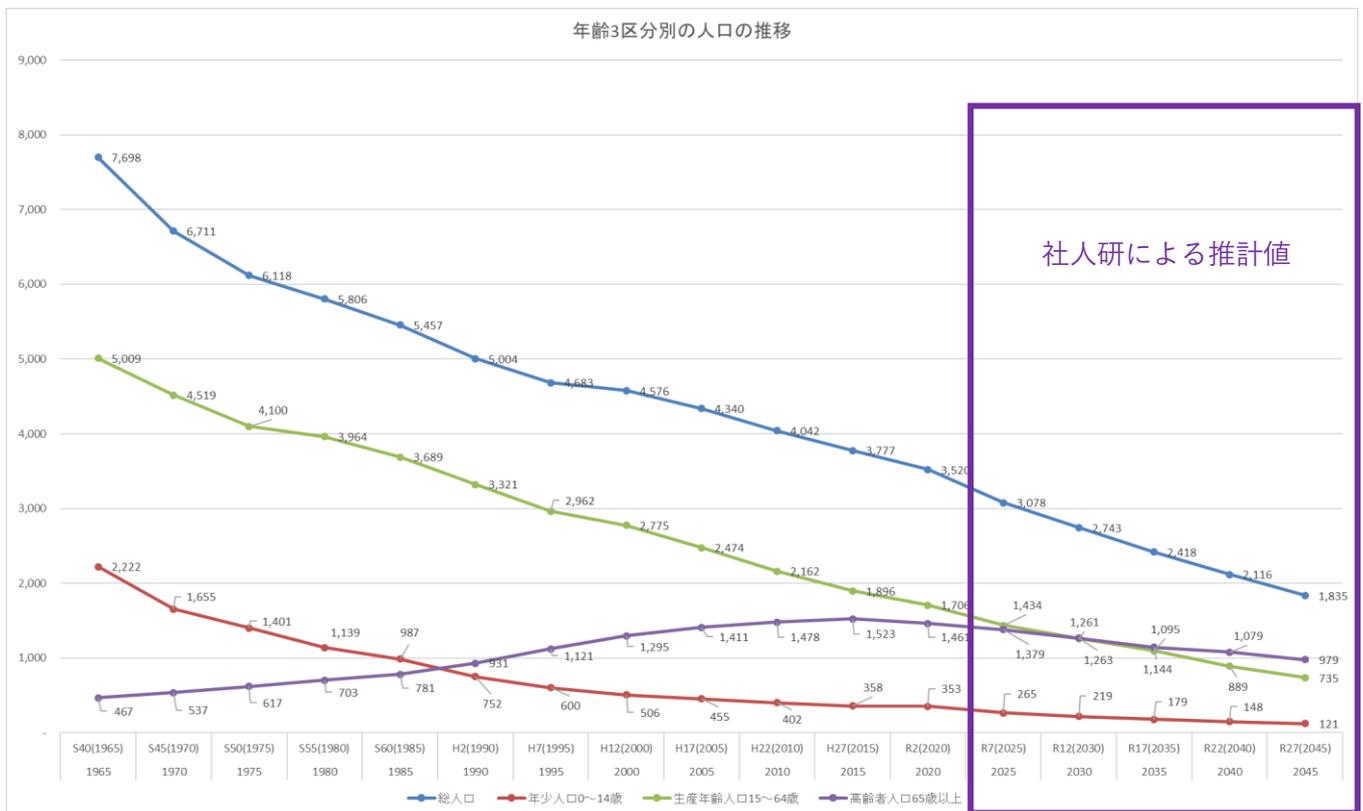
このため、令和2(2020)年3月に改訂した「比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第12次まちづくり計画を基に、「住んで良かった」と思えるまちづくりを進め、「住んでみたい」まちとなるよう「育・職・住・安」に関する施策などを着実に実行することにより、令和17(2035)年までは人口を3,000人維持することを目標としています。

(2) 年齢別の推移

年齢別の人口推移を見てみると、生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)については、総人口と同じく昭和40(1965)年から減少が続いていますが、一方で、高齢者人口(65歳以上)については上昇しており、平成2(1990)年には、年少人口が高齢者人口を下回りました。

さらに、社人研による推計値では、令和12(2030)年には、生産年齢人口が高齢者人口を下回ると推計されています。

■将来人口の推移



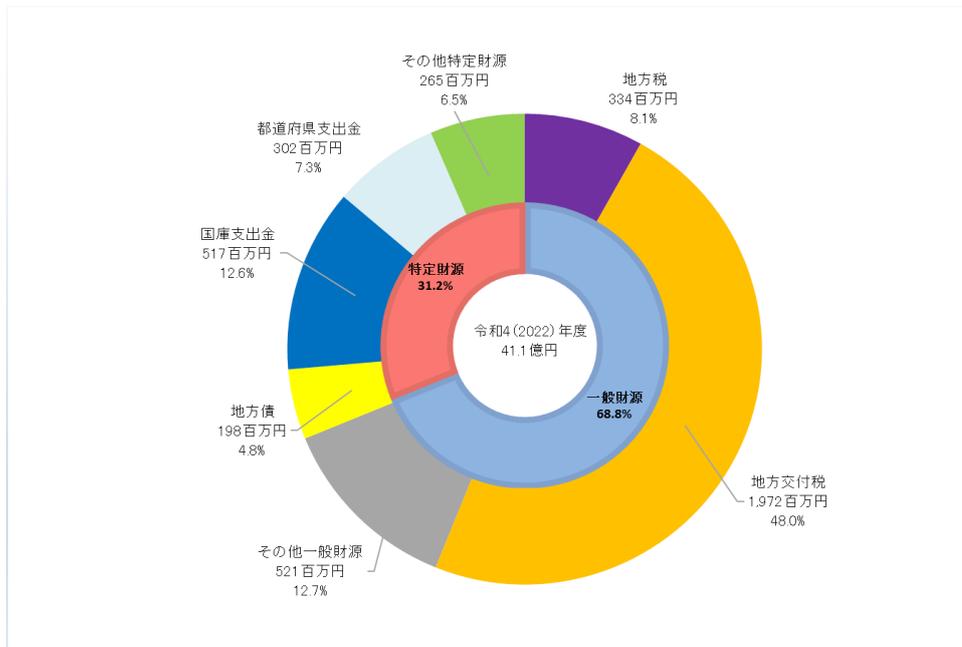
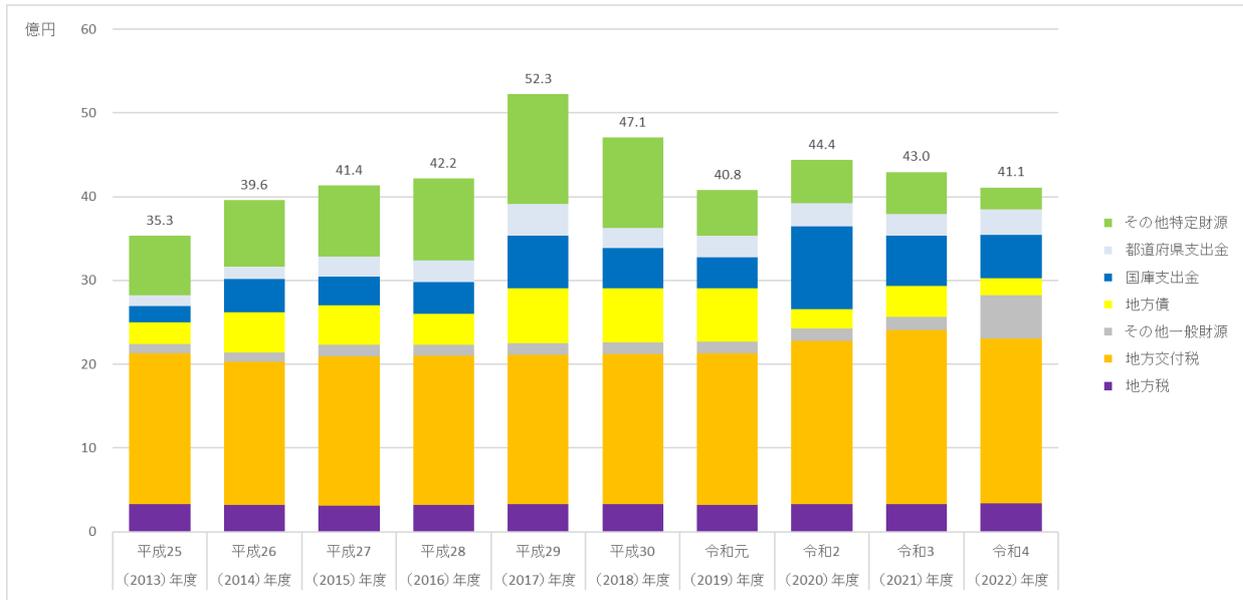
※比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略<改訂版>より加工

3. 本町の財政状況

(1) 歳入の状況

一般会計を基に本町の過去10年の歳入状況を見ると、全体の状況としてはおおよそ40億円～50億円で推移しています。歳入全体に占める一般財源と特定財源の割合についてですが、平成29(2017)年度から一般財源は増加、特定財源は減少傾向にあります。

■平成25(2013)年度から令和4(2023)年度までの歳入の推移

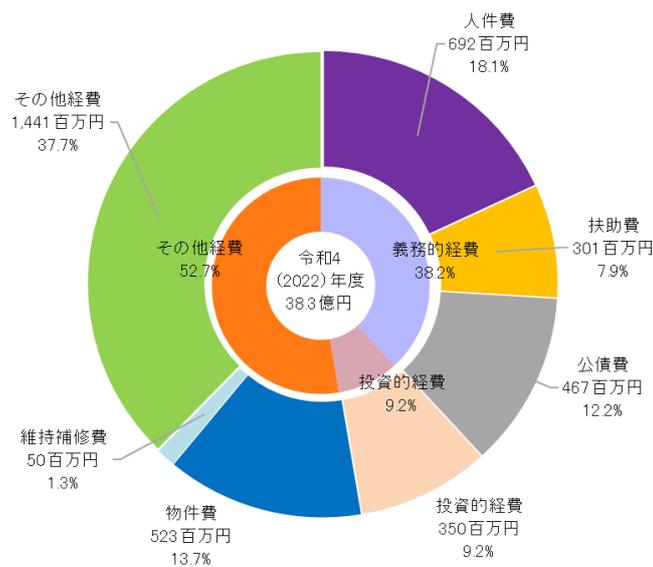
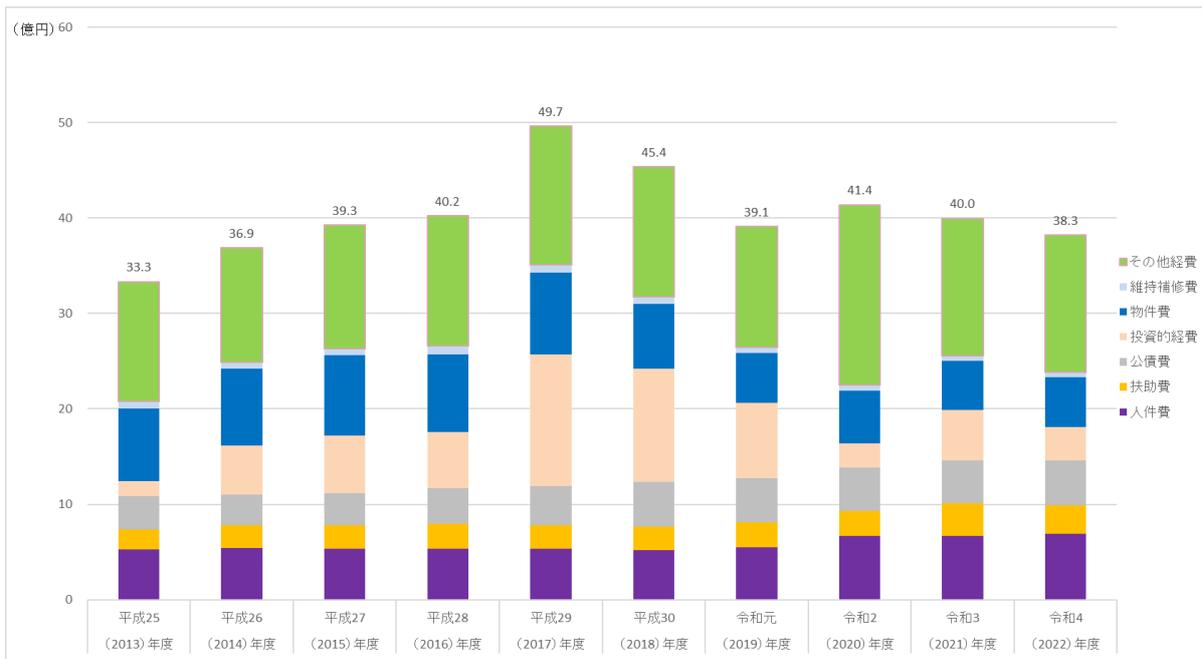


※決算統計より加工作成

(2) 歳出の状況

一般会計を基に本町の過去10年の歳出状況をみると、全体の状況としては、おおよそ40億円～50億円を推移しています。人件費・物件費・公債費については過去10年間でほぼ横ばいとなっています。

■平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までの歳出の推移



※決算統計より加工作成

4. 公共施設（建築物）の状況

（1）所有状況

令和4（2022）年度末（令和5（2023）年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延床面積合計は約6万7,000㎡となっており、その内訳は、大きい順で住宅施設が39.4%、学校・教育施設が21.9%、産業・観光施設が10.8%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、19.1㎡となります。

施設分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合	人口一人当たり 面積(㎡)
行政施設	1	2	1,518.2	2.3%	0.4
文化・社会教育施設	7	7	3,737.9	5.6%	1.1
スポーツ・レクリエーション施設	4	16	5,666.1	8.5%	1.6
産業・観光施設	5	6	7,254.7	10.8%	2.1
学校・教育施設	3	11	14,684.7	21.9%	4.2
保健・福祉施設	5	5	3,763.6	5.6%	1.1
子育て支援施設	1	1	606.0	0.9%	0.2
住宅施設	18	75	26,441.8	39.4%	7.5
公園施設	8	11	211.5	0.3%	0.1
消防・防災施設	4	4	922.6	1.4%	0.3
上水・下水道施設	3	3	889.3	1.3%	0.3
その他施設	4	4	922.6	2.0%	0.4
計	64	146	67,065.6	100.0%	19.1

※令和4（2022）年度末時点の固定資産台帳より作成

※人口は令和2（2020）年度国勢調査による人数：3,520人

(2) 老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数（延床面積）をみると、築30年未満の公共施設は全体の45.2%となっており、築年数30年以上の公共施設は54.8%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち20.6%を占めています。

施設分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
行政施設	0	0	0	0	2	2
文化・社会教育施設	0	0	2	2	3	7
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	4	11	1	16
産業・観光施設	2	0	3	0	2	7
学校・教育施設	1	2	4	0	4	11
保健・福祉施設	0	0	1	1	3	5
子育て支援施設	0	0	0	0	1	1
住宅施設	8	4	22	30	11	75
公園施設	0	0	8	3	0	11
消防・防災施設	0	0	3	0	1	4
上水・下水道施設	0	1	0	2	0	3
その他施設	1	0	0	1	2	4
計	12	7	47	50	30	146
割合	8.2%	4.8%	32.2%	34.2%	20.6%	100.0%

※令和4（2022）年度末時点の固定資産台帳より作成

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 80 億円です。町全体として²有形固定資産減価償却率は 55.5%と有形固定資産が老朽化している状況となっています。

その中で、有形固定資産減価償却率の高い順は、行政施設、子育て支援施設、文化・社会教育施設、公園施設で、いずれも 80%を超えており、老朽化が進んでいる状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■類型別の有形固定資産減価償却率

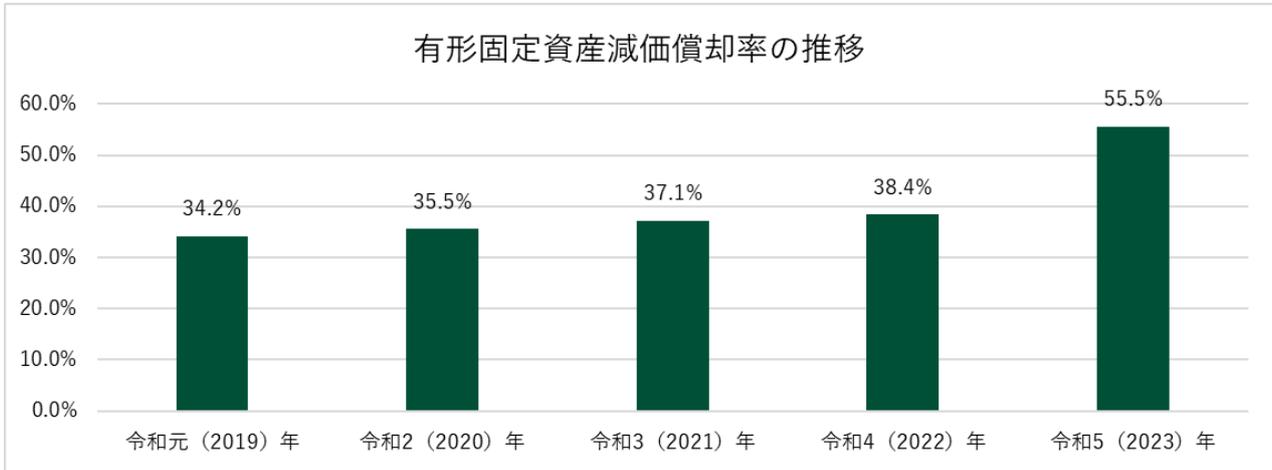
施設分類	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率
行政施設	255	255	100.0%
文化・社会教育施設	464	385	83.1%
スポーツ・レクリエーション施設	536	393	73.3%
産業・観光施設	701	466	66.5%
学校・教育施設	1,399	968	69.2%
保健・福祉施設	476	153	32.2%
子育て支援施設	48	48	100.0%
住宅施設	3,615	1,576	43.6%
公園施設	4	3	81.7%
消防・防災施設	141	82	58.5%
上水・下水道施設	119	54	45.0%
その他施設	264	71	26.9%
計	8,022	4,454	55.5%

※令和 4（2022）年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

² 有形固定資産減価償却率：耐用年数に対し、有形固定資産の取得からどの程度経過しているかを把握する指標の一つであり、『減価償却累計額÷取得原価』で表される。

③有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりとなっています。令和元（2019）年度には34.2%となっていますが、令和4年（2022）度には55.5%まで増加しており、施設の老朽化が進行していることがわかります。



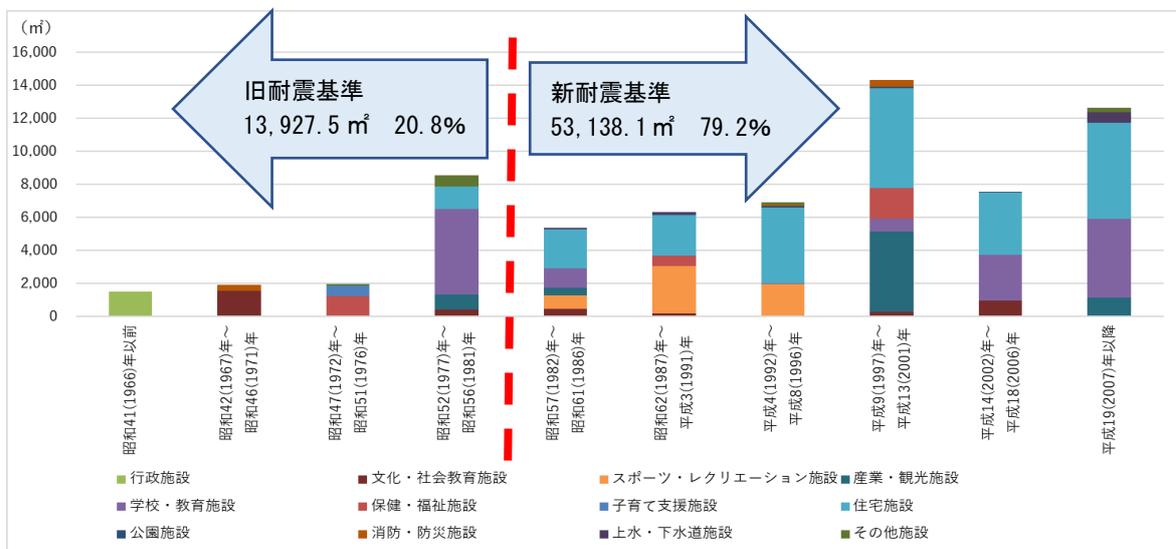
※令和4（2022）年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

（3）耐震化対応状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56年（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5弱程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から進度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延床面積を見ると下表のとおりになります。

旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）に建築されたものが、全体の20.8%を占めています。つまり、約5分の1が旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。



※令和4（2022）年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

（4）公共施設利用状況

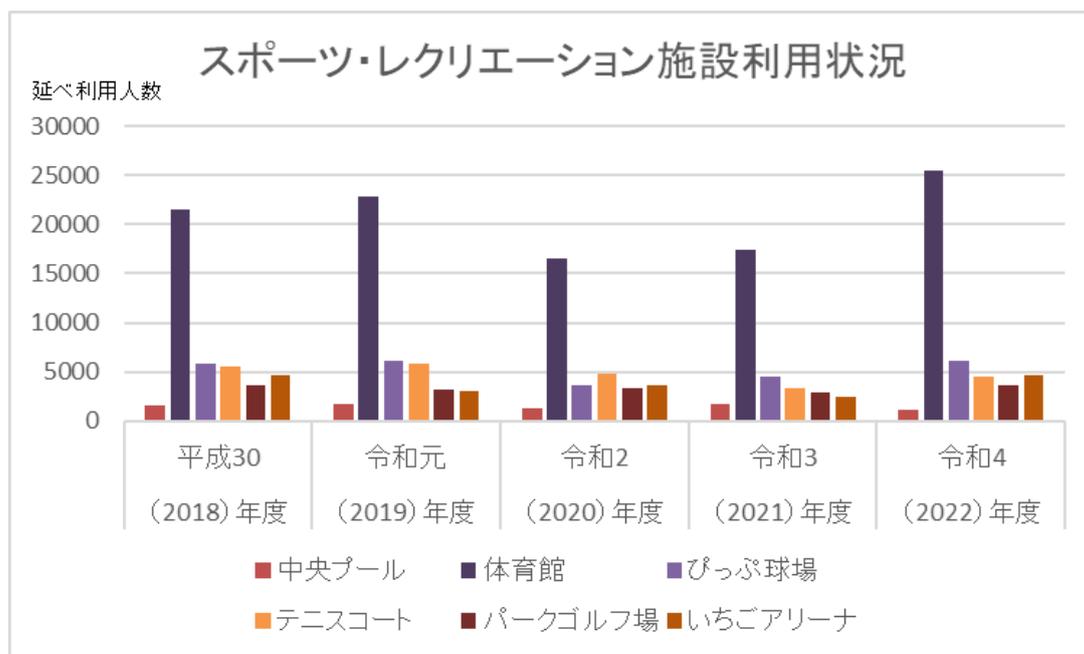
平成30年（2018）年度から令和4（2022）年度の行政事務報告書から把握できる公共施設の利用状況以下に示します。

①スポーツ・レクリエーション施設

体育館、いちごアリーナの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2（2020）年度～令和3（2021）年度に落ち込みを見せましたが、現在は増加傾向を見せています。

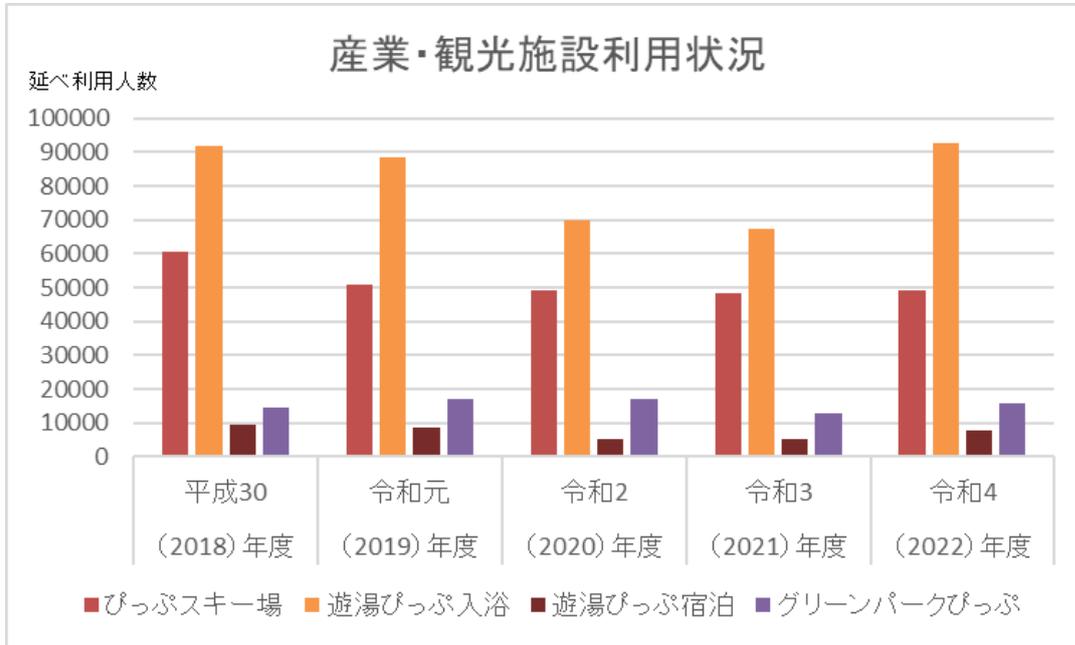
運動公園につきましては、野球場、パークゴルフ場は大きな増減はありませんが、テニスコートの利用者数が減少している状況にあります。

中央プールの年間利用者数は令和4（2022）年度に減少していますが、開設日数が例年70日程度に対して、58日の開設日数となったことが原因と考えられるため、施設利用者数は同程度で推移していると考えられます。



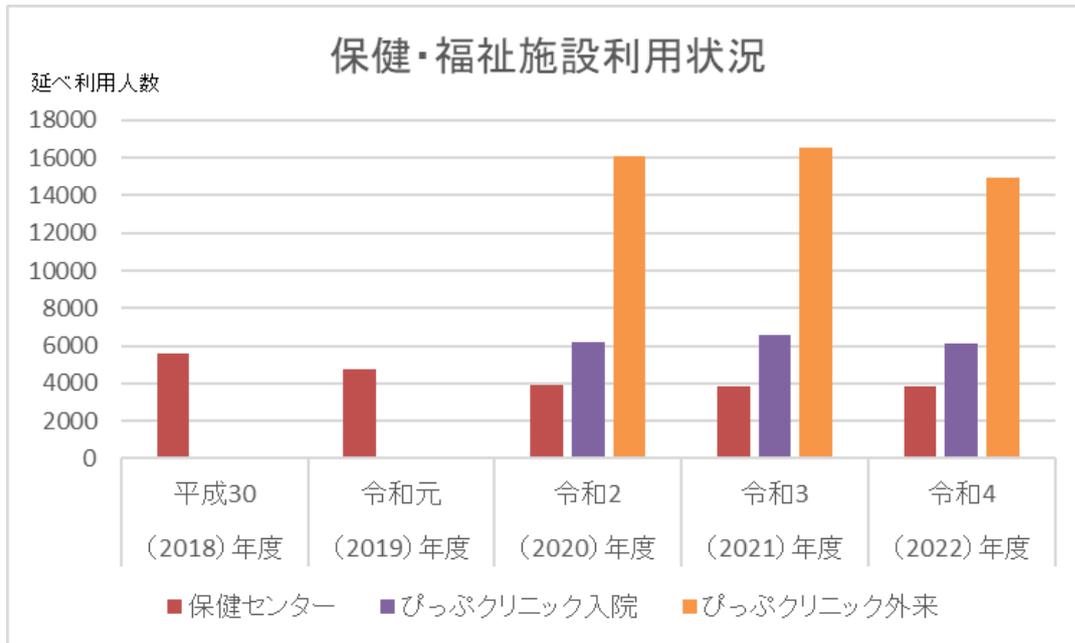
②産業・観光施設

産業・観光施設の年間利用者数に大幅な増減はありませんが、ぴっぷスキー場、グリーンパークぴっぷの利用者数はコロナ以前と比べ減少している状況です。



③保健・福祉施設

保健・福祉施設の年間利用者数に大きな増減はありません。



(5) 公共施設（建築物）一覧

・行政施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
役場庁舎	M45(1912)~S34(1959)	64~111	1,518.24	100.0%

・文化・社会教育施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
福社会館	S 46(1971)	52	1,549.50	100.0%
郷土資料館	S 58(1983)	40	225.18	100.0%
東園地域センター	S 56(1981)	42	391.99	92.4%
公民館南分館	S60(1985)	38	215.46	100.0%
蘭留地域センター	S62(1987)	36	162.40	100.0%
旧鈴木邸	H9(1997)	26	253.39	100.0%
図書館	H14(2002)	21	940.04	42.0%

・スポーツ・レクリエーション施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
中央プール	S57(1982)	41	834.19	100.0%
体育館・農村環境改善センター	S64(1989)	34	2,876.91	74.8%
運動公園 (野球場・テニスコート他)	H5(1993)~H6(1994)	29~30	721.12	60.0%~100.0%
多目的室内運動場 (いちごアリーナ)	H7(1995)	28	1234.00	84.0%

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

・産業・観光施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
ほくれいロッジ	S55(1980)	43	940.90	94.6%
びっぷスキー場 (センターハウス他)	H27(2015)	40	1,420.76	17.6%
遊湯びっぷ	H10(1998)	25	4,774.22	75.0%
グリーンパークびっぷ (管理棟他)	H11(1999)	24	118.80	79.2%
J R比布駅	H27(2015)	8	194.40	36.8%

・学校・教育施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
中央学校	H6(1994)~H31(2019)	4~29	8,108.61	8.8%
旧比布中学校	S52(1977)~H11(1999)	24~46	5,340.85	60.0%~100.0%
旧蘭留小学校	S58(1983)~H11(1999)	24~40	1,235.20	60.0%~100.0%

・保健・福祉施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
旧児童館	S49(1974)	49	241.20	100.0%
旧蘭留母と子の家	S50(1975)	48	224.37	100.0%
老人センター	S51(1976)	47	773.01	100.0%
保健センター	H2(1990)	33	645.02	66.0%
診療所 (びっぷクリニック)	H11(1999)	24	1,879.99	48.0%

・子育て支援施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
青少年会館 (放課後児童クラブ)	S48(1973)	50	605.95	100.0%

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

・住宅施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
東団地5棟10戸	S63(1988)~H1(1989)	34~35	659.00	100.0%
西町団地2棟12戸	H9(1997)~H29(2017)	6~26	957.36	27.6%~57.2%
南団地7棟32戸	S56(1981)~S60(1985)	38~42	1,833.00	100.0%
北団地8棟22戸	H2(1990)~H5(1993)	30~33	1,529.20	100.0%
寿団地2棟8戸	H10(1998)~H11(1999)	24~25	1,563.02	52.8%~55.0%
ほしの団地2棟24戸	H4(1992)~H5(1993)	30~31	1,479.30	66.0%~68.2%
あけぼの団地4棟24戸	H6(1994)~H8(1996)	30~31	2,260.30	72.9%~78.3%
らんる団地6棟12戸	H9(1997)~H11(1999)	24~26	1,278.09	100.0%
ふれあい団地7棟48戸	H12(2000)~H19(2007)	16~23	6,650.34	35.2%~50.6%
くるみ団地8棟32戸	S55(1980)~S62(1987)	36~43	2,062.80	94.6%~100.0%
西町駅前団地2棟16戸	H26(2014)~H27(2015)	8~9	1,304.28	36.8%
みどり町団地3棟	H28(2016)~H30(2019)	5~7	2202.54	23.0%~32.2%
北町令和A棟	R1(2019)	4	660.00	18.4%
北町令和B棟	R3(2021)	2	660.00	9.2%
教員住宅（東町）3棟	H9(1997)~H10(1998)	25~26	284.91	100.0%
教員住宅（寿町）6棟	H2(1990)~H5(1993)	30~33	512.40	100.0%
教員住宅（中学校）3棟	H2(1990)~H3(1991)	32~33	269.23	100.0%
教員住宅（蘭留）2棟	H3(1991)~H9(1997)	26~32	189.87	100.0%
町有住宅（旧電業所）	S58(1983)	40	86.15	100.0%

・公園施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
まちかど広場	H13(2001)	22	9.00	100.0%
村上山公園	H12(2000)~H13(2001)	22~23	37.30	100.0%
中央ふれあい広場	H2(1990)	33	89.20	100.0%
オアシスメモリーパーク	H6(1994)	29	9.00	100.0%
ほくれいスカイロード	H8(1996)	27	8.00	100.0%
北嶺山ふれあい広場	H8(1996)	27	37.00	100.0%
比布大雪PA	H12(2000)	23	12.96	-
八坂公園	H14(2002)	21	9.00	64.8%

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

・消防・防災施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
消防庁舎	S44(1969)	54	372.74	100.0%
第一分団庁舎	H10(1998)	25	297.01	55.0%
第二分団庁舎	H8(1996)	27	127.16	59.4%
第三分団庁舎	H9(1997)	26	125.66	57.2%

・上水・下水道施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
導水ポンプ場	S61(1986)	37	122.70	99.9%
配水池・増圧ポンプ場	S64(1989)	34	122.04	100.0%
浄水場	H21(2009)	14	644.56	37.8%

・その他施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
火葬場	H31(2019)	4	280.88	8.0%
旧火葬場	S47(1972)	51	94.35	-
旧ひまわり荘 (旧診療所)	S52(1977)	46	656.09	100.0%
地域ふれあい館 (ブンブンハウス)	H5(1993)	30	143.48	100.0%

5. インフラ施設の状況及び課題

(1) 道路

本町の道路網は北海道縦貫自動車道を軸として、国道3路線とこれに連絡する道道5路線及び町道177路線によって形成され地域の発展と経済の交流に大きな役割を果たしています。

国道は、道道とともに町の幹線道路網を構成していますが、国道40号の円滑な交通体系の確立が求められています。町道については、改良率80.1%、舗装率75.6%となっており、高い水準となっているものの町民生活の利便や産業活動の基盤となるため、老朽化した町道舗装・橋梁の再整備を基本とした整備が今後とも必要です。

さらに、冬季間の交通確保のため除排雪機械の整備を図るなど、安全で快適な道路整備と維持管理に努める必要があります。

■町道の状況（令和2（2020）年度末時点）

種類	路線数	全長(m)	舗装率
1級（幹線）町道	路線	14,200.00m	60.6%
2級（幹線）町道	路線	32,800.00m	96.7%
その他の町道	路線	89,000.00m	78.9%

(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は、令和2（2020）年度末で93橋あり、その大半は高度経済成長期（昭和30（1955）年～昭和48（1973）年）以降に建造されてきたものとなっています。このうち、建設後50年を経過し高齢化した橋梁数の割合は、現在のところ全体の約1割に過ぎませんが、20年後には、この割合が約6割を占め、高齢化橋梁が急速に増えることが明らかです。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の事後保全型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されています。

このような状況を踏まえ、令和2（2020）年度に策定した「比布町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型による計画的な長寿命化及び修繕に取り組んでいます。

■全体状況（令和2（2020）年度末時点）

	鋼橋	P C 橋	R C 橋	ボックスカルバート	合計
全管理橋梁数	5	48	2	38	93

比布町橋梁長寿命化修繕計画より

(3) 上水道

町の水道事業は、令和4年度末現在の給水人口が2,705人、普及率は78.1%となっています。

平成27年度末時点での上水道管の総延長は133,652メートル（導水管延長4,169m、送水管延長211m、配水管延長129,272m）となっています。

町の簡易水道事業は、平成元年に供用開始し、原水の水質に恵まれ、安定して供給していました。しかし近年の異常気象や自然環境の影響により、将来的に水道原水である伏流水の水質悪化が懸念されていました。その対策として、平成21年度に浄水場の整備を行いました。

今後、事業経営の安定を目的に計画的な改修が必要となっていることや、維持管理に関わる技術系職員の確保・技術等の継承が課題となっています。

(4) 下水道

町の下水道事業は、令和4年度末現在、公共下水道の普及は98.7%となっています。

令和4年度末時点での管渠延長は21,737mとなっています。

市街地人口の漸増や生活水準の変化などに伴い、生活污水が増え、その水質も次第に悪化して周辺環境や農業用水にも悪影響を及ぼすようになりました。そのため、平成元年から下水道事業の一部供用を開始し、その後2回にわたり認可区域を拡大して事業を進めています。

今後においても、良好な農業用水の確保、公共用水域の水質保全是もとより、快適な住環境の創造のため、下水道事業を継続します。

第3章 施設管理の基本的な方針

1. 比布町の公共施設等の課題

(1) 課題

全国的な少子高齢化・人口の減少が進んでおり、本町においても計画期間中の令和 12（2030）年には3,000人を下回る見込みです（社人研による推計値）。

そのため、今後は人口規模に対する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していくことが課題となります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくること、年齢構成の変化やライフスタイル等が予測されることから、新たな町民ニーズや地域ニーズなど各地区の特性に応じた対応のため、既存施設の用途や利用形態等の見直しも課題の一つです。

加えて、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今まで以上に大規模改修・更新等が必要となる公共施設が多くなる見込みです。人口減少が進むことで税収入が減少することも予想されるため、限りある財源の中で中長期的な視点による計画的な管理を行う必要があります。

2. 公共施設マネジメントの基本方針

(1) 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、地方公共団体等が保有し、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みとされます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、『第13次 比布町まちづくり計画』において、目指すべき将来像を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を検討します。

新たな施設整備については、施設の性格、必要性及び運用コストを勘案し、単独整備や施設の複合化・集約化などを検討します。

(2) 人口減少を見据えた整備更新

今後、人口減少は継続していく見込みであることから、施設更新の際は施設の健全度や利用状況等から総合的に判断していきます。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の運営の効率化や市民サービスのさらなる向上を図るため、³PPP/⁴PFI等の手法による民間活力の導入を検討していきます。

また、民間活力の活用のため、公共施設等に関する情報の積極的な公開に努めます。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設を適正に管理していくためには、日常的・定期的な点検・診断により、破損状況や劣化状況を把握することが重要となります。

公共施設の屋上防水、外壁、分電盤、空調機などの部位部材・設備については、施設管理者が日常的な点検を行います。また、専門業者による定期的な診断を実施していきます。

点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積して、今後のメンテナンスに活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

更新（建替え）に関して、経費を削減するため、できる限り長寿命化を図り、また建設する公共建築物は、原則、現状の同等以下の規模とします。

長寿命化により公共建築物を長期間使用することから、目標使用年数の半分が経過したところで、機能向上を目的とした大規模改修を計画します。

修繕については、点検・診断により把握した破損箇所、劣化箇所について実施していきます。また、重要な部位部材・設備については、予防保全の観点から、破損していなくても目標使用年数が経過した段階で修繕や取り換えを計画していきます。

年度ごとの予算の平準化を図るため、施設の対策内容や劣化状況、またその部位部材・設備の重要度などから優先順位を設定し、修繕計画へ反映させていきます。

なお、インフラ系施設は、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的・効果的な維持管理を行い、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化していきます。

³ PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略であり、公民連携を指す。

⁴ PFI：「パブリック・ファイナンス・パートナーシップ」の略であり、PPPの代表的な手法の一つ。公共施設等の設計、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

（3）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により公共施設等の劣化状況を把握し、劣化・変状が顕在化する前に、または早期に対応を図ります。利用者の安全に関わる箇所については、最優先で対応します。特に屋上設置物や外壁については、劣化による落下の可能性があることから、点検・診断により確実にその劣化状況を把握し、破損等が見つかった場合は、早急に修繕を行います。

また防火対象物、エレベーターなどの設備については、法定点検の結果を注視し、指摘事項に対しては確実に対応していきます。

（4）耐震化の実施方針

本町の公共施設は、旧耐震基準で建設された施設が20.8%ありますが、施設耐震化は進んでいる状況です。このため、躯体の耐震性は確保されている状況にありますが、引き続き、建物の天井等落下防止対策等、必要な対策を講じていきます。

なお、インフラ系施設については、施設別の整備計画に基づき、耐震化工事を実施している状況にあるため、引き続き、安全・安心なサービスが提供できるよう耐震化に努めていきます。

（5）長寿命化の実施方針

今後も保持していく計画の施設については、定期的な点検や修繕による予防保全や計画的な機能改善改修により、長寿命化を推進します。

長寿命化の推進にあたっては、目標使用年数、予防保全を含む修繕・改修メニューとその実施時期、実施方法について、指針を作成し定めます。

なお、既に長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、公共施設等のマネジメント全体として推進していきます。

（6）ユニバーサルデザインに関する実施方針

公共施設等の新設・更新時には、ユニバーサルデザインに配慮した設計となるよう検討します。

また、本町の公共施設は、ユニバーサルデザインに対応していないものが多くあるため、現状を把握するとともに、改修に併せて、適切なユニバーサルデザイン化を進めていきます。

（7）脱炭素化の推進方針

地球温暖化への対策として、国は、令和 12（2030）年度までに温室効果ガス 46%削減（平成 25（2013）年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

比布町においても、脱炭素社会実現のため、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和 4（2022）年 3 月に宣言しました。

施設の更新の際には、太陽光発電の導入のみならず、再生可能エネルギーの活用、建築物における⁵ZEBの実現、省エネルギー改修の計画的な実施、LED 照明の導入等を推進し、脱炭素化に努めます。

（8）統合や廃止の推進方針

公共施設については、利用者の利便性を考慮し、統合や複合化による集約を検討していきます。

施設総量の削減に向けて、利用率の低い施設については、規模縮小の上での複合化、統合や廃止を検討していきます。なお、複合化や統合、廃止による市民サービスの低下をできる限り抑えるため、財政状況を考慮する中で、代替サービスの実施を検討していきます。

（9）数値目標

公共建築物の延べ面積について、下記のとおり数値目標を設定します。

<数値目標 [公共建築物]>

年度	面積	削減面積	削減率
基準年度（R5 年度）	67,065 m ²		
前期最終年度（R11 年度）	65,367 m ²	▲1,698 m ²	▲2.5%
中期最終年度（R21 年度）	64,386 m ²	▲981 m ²	▲1.5%
後期最終年度（R31 年度）	63,420 m ²	▲966 m ²	▲1.5%

※上記数値目標は、各施設の対策内容による変更を積み上げたものになります。

⁵ ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成27（2015）年1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

(11) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

公共施設の配置最適化で生じる未利用資産の有効活用についてPPP/PFI手法の導入を目指します。まちづくりの観点から、未利用となった土地・建物については、未利用地の利活用に向けた民間売却・賃貸、用途変更、地域住民による利用等を検討します。

本計画に基づき廃止や統廃合が進めば、その後の利活用がされない土地・建物が増加することが想定されます。このため、未利用地については売却処分や貸付等を積極的に進めるとともに、廃止施設については、廃止後の利活用について、廃止を決定する前から検討し、廃止後は速やかに処分できるよう進める必要があります。未利用となっている財産及び今後、用途廃止が予定されている財産については、庁内照会を行い他の行政目的での利用を優先して検討するとともに、他の行政目的での利用がない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。民間への売却や貸付等を進めるに当たっては、売却を優先して検討していきます。その上で、売却が困難な財産や、将来的な利用計画がある場合であっても当分の間、供用予定の無い財産については、貸付けによる利活用を図ります。

(12) 広域連携

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減に向けて、広域連携の可能性についても検討していきます。

また、令和4年度に旭川たいせつエリアの1市8町で構成された「旭川大雪圏域連携中核都市圏」に参画し、産業クラスターの形成や戦略的な観光施策を中心とした圏域全体の経済成長や、広域的な交通網の整理などの取組みを進め、地域を活性化し、持続可能な経済の形成を図ります。本計画に係る広域事業連携として、公共交通、インフラの整備が挙げられています。

(13) 各種計画及び国・道の管理施設との連携

公共施設等で提供する市民サービスの内容変更を検討する場合は、町の各種計画との整合を図っていきます。

また、公共施設で提供する町民サービスは、提供される場所が特定されるため、まちづくりと密接に関係しています。このため、施設の複合化や統合等を進める際は、各施設所管課で作成しているまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設や道

管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

(14) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①公共施設等情報の集約と共有

公共施設の「施設の統合・複合化等の再配置」、「施設の適正管理」などの取り組みを効率的・効果的に推進していくためには、公共施設全体を総括的に捉えていくことが重要となります。

各公共施設の情報を集約した固定資産台帳の作成体制を整え、公共施設等を総合的に把握し、効果的かつ効率的に施設管理を図れるよう公共施設等の情報を一元管理することを目指します。

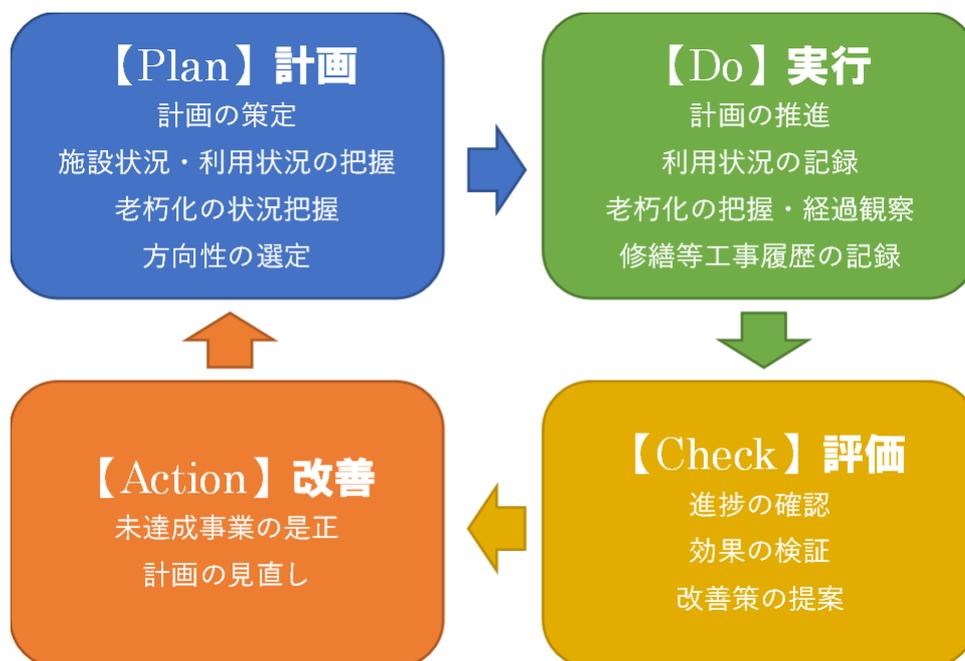
②組織体制

公共施設等は、インフラ系施設のほか「子育て支援」、「保健福祉」、「教育」など、様々な目的を持って設置された公共施設があり、その目的に応じて各施設所管課が個々に管理しています。

従って、公共施設を総合的に管理していくためには、全庁的な取組が必要となり、職員一人ひとりの意識の醸成を図るため、職員を対象とした研修会等の開催等を通じて、マネジメント意識の共有化を図ります。

③PDCA サイクルの推進方針

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。



4. 施設類型ごとの基本方針

(1) 公共施設の方向性

・行政施設

行政施設は、本庁舎の1施設2棟が該当します。

本庁舎は、行政窓口として町民生活に直結した施設であるとともに、災害発生時の防災拠点としても重要な役割を果たす施設です。

現状を踏まえ、施設の維持管理や計画的な改修の検討を行います。

・文化・社会教育施設

文化・社会教育施設は、図書館や郷土資料館、東園地域センターなど7施設7棟があります。

老朽化が進んでいる施設・設備については、町内外の利用者が安全に利用できるように計画的な修繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

・スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設は中央プールや運動公園など4施設16棟があります。

老朽化が進んでいる施設・設備については、町内外の利用者が安全に利用できるように計画的な修繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

・産業・観光施設

産業・観光施設は比布駅や遊湯びっぶなど5施設7棟があります。

老朽化が進んでいる施設・設備については、町内外の利用者が安全に利用できるように計画的な修繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

・学校・教育施設

学校・教育施設は中央学校や旧小中学校など3施設11棟があります。

公立学校等については『比布町学校施設個別施設計画』を策定しており、この計画に則り施設整備を進めます。

中央学校については、町内唯一の義務教育学校であり、町内児童生徒の育成の場としてだけでなく、災害発生時の避難所としても重要な役割を果たす施設です。

このような状況を踏まえ、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。

第3章 施設管理の基本的な方針

・保健・福祉施設

保健・福祉施設は老人センターや診療所など5施設5棟があります。

町民の健康ですこやかな生活の支援を行い、生きがいを感じながら生涯活躍し続けることのできる環境づくりを進めます。

利用者が気軽に集まれるよう施設のユニバーサルデザイン化やニーズの把握に努めながら、施設の適切な管理を行っていきます。

・子育て支援施設

子育て支援施設は青少年会館が該当します。

青少年会館は老朽化も進んでおりますが、人口減少や将来的な需要見込み、周辺施設の配置状況等を踏まえ、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を維持するよう、検討してまいります。

・住宅施設

町営住宅は町内5地域に19団地73棟があります。

住宅施設については『比布町公営住宅等長寿命化計画』を策定しており、この計画に則り施設の長寿命化を進めます。

住宅施設は古い建物と新しい建物が混在しており、今後も、今ある町営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図ります。

・公園施設

公園施設は中央ふれあい広場や村上山展望台など8施設11棟があります。

町民の憩いの場としてだけではなく、PA、展望台など交通・観光の拠点として利用者に不便がないよう、施設の適切な管理を行ってまいります。

・消防・防災施設

消防・防災施設は比布消防署、第一～第三分団庁舎が該当します。

地域の安心・安全を守る重要な拠点として今後も活用していくため、施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、施設の維持管理や計画的な改修の検討を行います。

・上水・下水道施設

上水・下水道施設は、導水ポンプ場、浄水場、配水池が該当します。

浄水施設等については比較的新しい施設ですが、対応年数の短い設備の一部は更新期を迎えているため、今後計画的な改修が必要となっています。

施設更新に当たっては、現況給水量に応じたものとするようダウンサイジングを検討します。

・その他施設

その他施設は火葬場や旧ひまわり荘などの5施設5棟があります。

本町の火葬場は、昭和48(1973)年に建設され、広く町民に利用されてきましたが、施設老朽化が著しく、火葬炉や煙突の維持補修費が増大していたため、令和2(2020)年に新築移転し、利便性の向上を図りました。

今後は、計画的な維持管理を行い、施設の長期利用を図ることが必要となっています。

(2) インフラ施設の方向性

・道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。今後は、修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して維持管理の基本方針を以下のとおりとします。

- 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の町のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路計画の策定を進めます。

・橋梁

今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、令和2(2020)年3月に策定した「比布町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成26(2014)年7月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。基本的な方針は、以下のとおりとします。

- 定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架替えを実施します。

第3章 施設管理の基本的な方針

・上水道

水道施設が町民生活を支える重要なインフラであることを踏まえ、近年多発している自然災害などに対応できるよう、非常時や災害時における危機管理上の観点も考慮しながら『比布町簡易水道事業経営戦略』に基づき構造物や設備の更新、経営基盤の強化に務めます。

維持管理費につきましては、歳出の大きな割合を占める企業債償還金は減少が見込まれますが、維持費などの経費が増加傾向にあり、今後も給水原価の増加が見込まれるため、基準内繰入により事業運営できるような料金体系の検討が必要です。

・下水道

市街地人口の漸増や生活水準の変化に伴い、生活污水が増え、水質の悪化が周辺環境や農業用水にも悪影響を及ぼすようになったことから、当町では平成元（1989）年から下水道事業の供用を開始しています。

今後においても、良好な農業用水の確保、快適な住環境の創造のために『比布町公共下水道事業経営戦略』に基づき健全な運営を目指します。

第4章 公共施設等の維持管理・更新等に係る 中長期的な経費の見込み

1. 経費見込みの算出について

公共施設等の資産更新の算定にあたっては、総務省から提示された改訂指針に基づき、対策の効果額を算出しました。算定期間は、各種計画との整合から40年間としています。

また、個別施設計画にて長寿命化対策等の効果額が算出されている公共施設（公営住宅）については算出対象から除外します。

- A：単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み
- B：長寿命化などに基づく対策効果を反映した経費見込み
- C：対策による効果額（財政効果額）

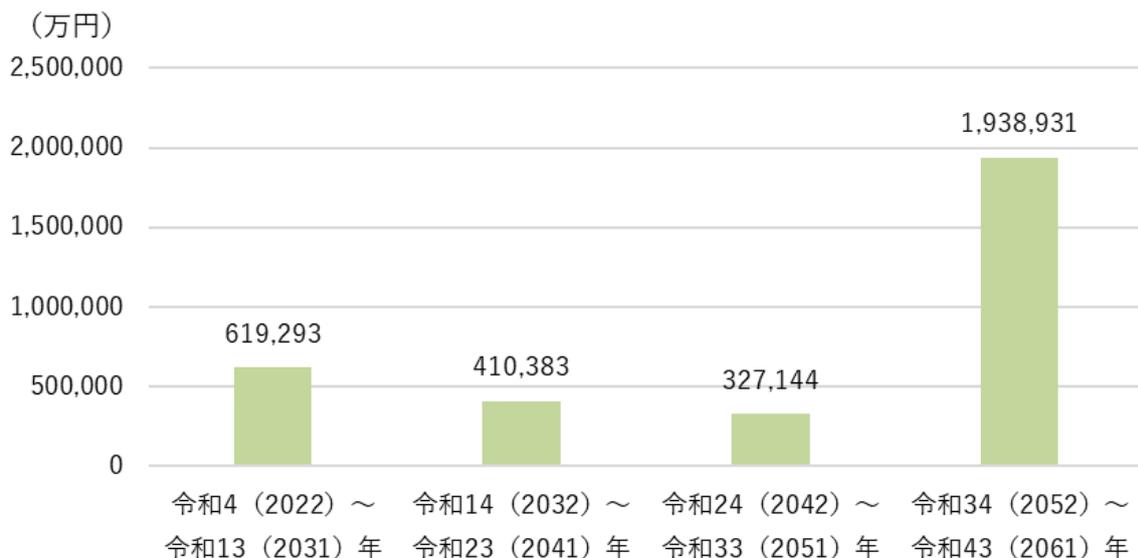
$$\text{対策の効果額 } C = \text{長寿命化などの対策額 } B - \text{単純更新費用 } A$$

2. 公共施設（建築物）

（1）公営住宅以外の施設

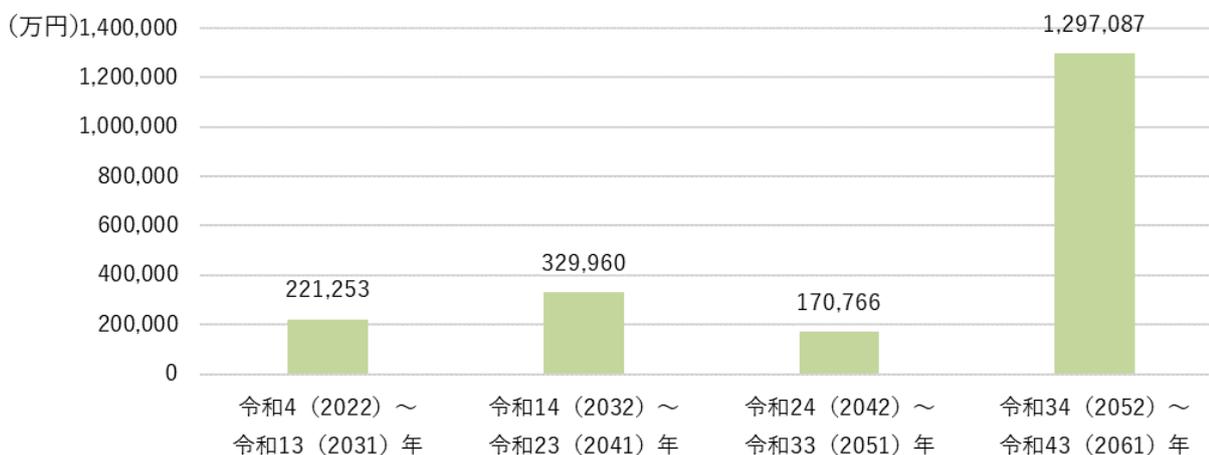
①単純更新費用

複合庁舎建設を見込んだ単純更新費用をシミュレーションすると、単純更新を行った場合の費用は、今後40年間で約330億円（年平均：約8.2億円）の試算結果となっています。



②長寿命化等対策の反映後の費用

長寿命化等対策を行った場合の費用は、今後40年間で約202億円（年平均：約5.0億円）の試算結果となっています。



③長寿命化等対策の効果額

長寿命化等対策を行った場合の効果額については、40年間で約167億円の試算結果となっています。

(2) 公営住宅

公営住宅については『比布町公営住宅等長寿命化計画』内でライフサイクルコストの縮減効果を算出しています。計画に則り施設整備を進めていくと、年平均では戸当たり約8.6万円、住棟(17戸)当たり約69.0万円のコストが縮減されるという結果になり、ライフサイクルコストの削減効果が期待できます。

3. インフラ施設

(1) 道路・道路付属物

道路

道路はこれまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

道路付属物

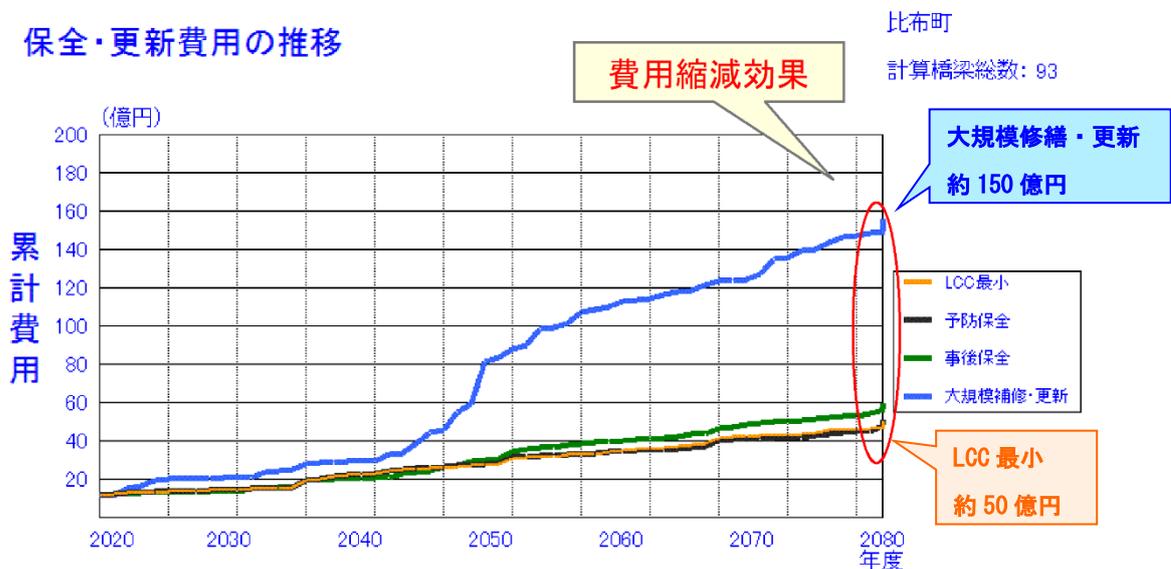
道路付属物については『比布町道路付属物長寿命化修繕計画』に基づいて、適切な点検を行うことにより、道路付属物の損傷状態を定期的に把握し、損傷が小さい段階に修繕（予防保全型修繕）することで道路付属物の長寿命化とともに、費用の軽減を図ります。

(2) 橋梁

『比布町橋梁長寿命化修繕計画』においては計画内で管理する93橋について、今後60年間に必要とされる保全・更新費用を、これまでの事後保全的な修繕や改修を実施する場合（大規模補修・更新：劣化が致命的に進行してから架け替え）と、修繕計画に基づいた予防保全的な修繕を実施する場合のシミュレーションを行い、修繕費の推移を比較したところ、予防保全的な修繕を実施した方が大幅なコスト削減につながるという結果になります。

具体的には、60年間の投資額は従来の大規模修繕・更新型補修の累計が約150億円であるのに対し、ライフサイクルコスト最小及び予防保全型補修の累計は約50億円となり、予防保全型の維持修繕等を実施することにより約100億円（約7割）のコスト削減の効果が期待できます。

■長寿命化修繕計画による効果



「比布町 橋梁長寿命化修繕計画」より抜粋

(3) 上水・下水道

水道は『比布町水道事業経営戦略』、『比布町下水道事業経営戦略』を推進しているところですが、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

4. 充当可能な地方債・基金等の財源の考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国道支出金のほか、個別施設計画や予算編成と連動を図り、町債の発行や基金を活用する必要があります。

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用を努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金などの基金残高の推移に留意するものとします。

第5章 公共施設等マネジメントに係る実績

1. 共通事項

公共施設全般に共通して行う取組の実績は以下のとおりです。

年度	区分	実績
令和4年度 (2022)	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から一部地域で整備されていた光回線を令和4年度に町内全区域に整備しました。 ホームページ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報発信を行える手段として、スマートフォン講座を実施するなど、情報通信技術の普及・発展を図ります。
令和3年度 (2021)	利用予約	<ul style="list-style-type: none"> 町HPに公共施設予約方法を掲載しています。一部施設につきましては、予約情報の掲載も行い、利用者の利便性の向上を図る取り組みを行っています。今後は情報掲載施設の拡大、ネット予約導入の検討を行います。
令和4年度 (2022)	民間活力	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングアドバイザー、SNSアドバイザーを活用し、交流人口の増加を図っています。 フォロワー増加に向けた施策だけでなく、町全体を盛り上げる施策の検討を行い交流人口の増加、関係人口の増加を図っています。

2. 個別施設に係る取組

公共建築物に関する個別施設計画における重点事業の取組の実績は以下のとおりです。

年度	区分	施設名	対策内容
平成28年度 (2016)	新駅舎建設に向けた取り組み	比布駅	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化していた比布駅を解体し、町民が集い、駅前通りの活性化を図るとともに、観光の拠点として町のシンボルとして建設しました。 イベントがない時にも人が集まり、憩えるように、1階ロビーを開放的に改修しました。 高齢者や障がい者にやさしい施設とするため、トイレを洋式便座に改修し、また大ホール女子トイレの段差を解消しました。 地下ロビーにギャラリーとしても活用できるスペースを設けました。
平成30年度 (2018)	新校舎建設に向けた取り組み	比布中学校	<ul style="list-style-type: none"> 新校舎建設にあたり、維持費の削減を目的とし外断熱工法を採用するとともに、将来的な義務教育学校の開設を視野に入れ、建設時から中央小学校と渡り廊下で繋げるなど将来的なコストの削減を考慮した設計を行いました。



比布町 公共施設等総合管理計画

令和6年3月改訂

発行：比布町

住所：〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

TEL：0166-85-4801（総務企画課 総務室）

FAX：0166-85-2389